

八千代市第5次総合計画 序 論 (案)

目 次

第 1 編 八千代市第 5 次総合計画序論	1
第 1 章 計画策定の趣旨.....	1
第 2 章 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	1
第 3 章 構成・計画期間.....	2
第 4 章 市の概要	3
(1) プロフィール.....	3
(2) 位置・地勢・気象.....	4
(3) 産業.....	4
(4) 八千代市の主なあゆみ.....	5
第 5 章 時代の潮流と課題.....	11
(1) 人口減少と少子高齢化の一層の進行.....	11
(2) 社会経済構造の変化.....	11
(3) 大規模自然災害への備え.....	11
(4) 地域産業の振興.....	12
(5) 情報通信技術の飛躍的な進展.....	12
(6) 社会資本の老朽化の進行.....	12
(7) 持続可能な開発目標（SDGs）への取組.....	13

第1編 八千代市第5次総合計画序論

第1章 計画策定の趣旨

本市では、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合計画を策定し、将来都市像の実現に向けた施策を推進してきました。第4次基本構想では、都市と自然とのバランスに優れたまちとしての特性を活かし、市民の誰もが誇りと愛着を持って暮らすことができる、やすらぎに満ちたまちを創造していくため、将来都市像を「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」と定め、各施策を推進してきました。

一方、国全体の社会情勢を見ると、人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティの活力低下や社会保障費の増加などの様々な影響への対応並びに大規模な災害に対する安心安全への対策強化、老朽化の進むインフラの維持管理、新型コロナウイルス感染症対策などの課題が多く残っています。

本市の人口の動向についても、令和7(2025)年をピークとして人口減少に転じることが見込まれ、これまでの人口増を前提とした行政運営とは大きく異なってくることから、今後の地域の変化や新たな行政課題の対応に向けた準備を着実に図っていく必要があります。

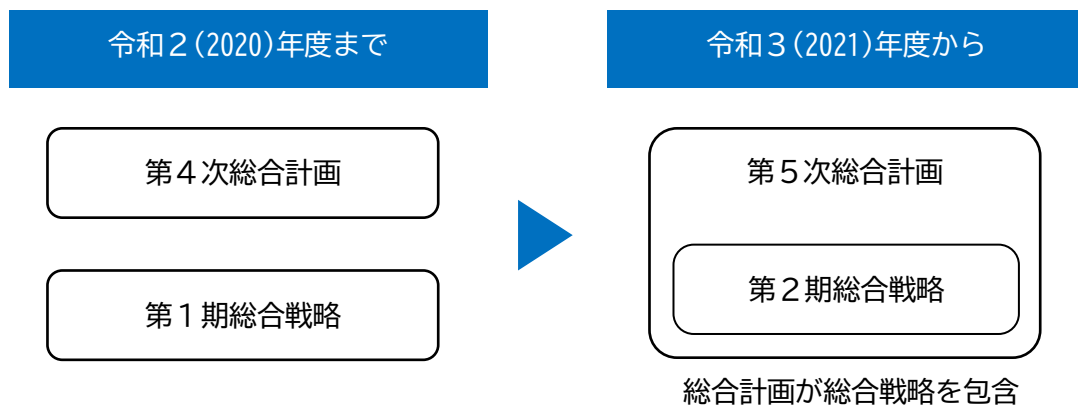
このことから、人口減少、超高齢社会の影響を踏まえた展望を描き、社会経済情勢の変化に対応しながら、持続可能な発展を目指した長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを進める指針として、第5次総合計画を策定しました。

第2章 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

平成26(2014)年にまち・ひと・しごと創生法が制定されたことに伴い、本市では、平成28(2016)年3月に八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、少子高齢化や将来的な人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成に向けて取り組んできました。

このたび、同戦略の計画期間が満了しますが、総合計画と総合戦略の目指す方向性が共通していることから、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は第5次総合計画に包含するものとして一体的に策定しました。

なお、地方創生に関する目標や施策について、第4編として明示し、地方創生の観点からも効果的に施策を推進していきます。



第3章 構成・計画期間

総合計画は「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」からなる3層の構成です。

■ 基本構想

長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での将来都市像と基本理念を示すとともに、将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示しています。

期間は、令和3（2021）年度から令和10（2028）年度までの8年間です。

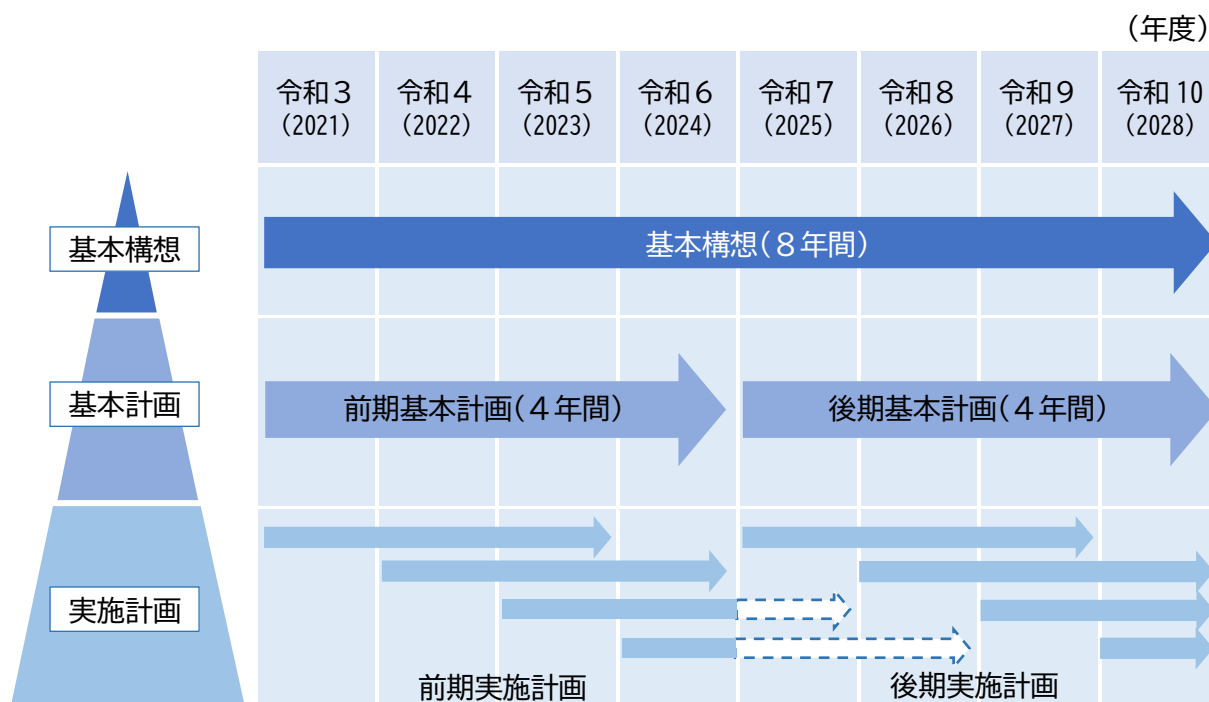
■ 基本計画

基本構想を実現するため、重点的に実施する施策を位置付けるほか、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す計画です。

期間は、「基本構想」の計画期間を前期と後期に分け、前期は令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間、後期は令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間です。ただし、計画期間内であっても、大きな社会経済情勢等の変化や新たな市民ニーズへの対応が必要となった場合は、必要に応じて見直します。

■ 実施計画

基本計画において定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を示したものです。期間は3年間とし、ローリング方式により毎年度見直します。



第4章 市の概要

（1）プロフィール

- 市制施行

昭和 42 年 1 月 1 日

- 八千代という名称

昭和 29 年 1 月 15 日，大和田町と睦村が合併した際，公募により決定しました。

- 市章

昭和 34 年 10 月 1 日，公募により制定しました。



市章

- 市の特産「梨」

米本，村上地区を中心に，幸水，豊水，新高などの品種が栽培，出荷されています。平成 26 年に八千代の梨が栽培開始から 100 周年を迎えました。



市の木「ツツジ」

- 市の木「ツツジ」

昭和 46 年 3 月 4 日，公募により指定しました。

- 市の花「バラ」

平成 9 年 1 月 1 日，投票により指定しました。



市の花「バラ」

- シンボルマーク

平成 9 年 1 月 1 日，投票により制定しました。



シンボルマーク

- 八千代市イメージキャラクター「やっち」

市制施行 45 周年を記念し，市民から公募した 712 作品の中から市民投票と選考委員会の選定を経て平成 24 年 11 月 22 日に決定しました。横顔は市章をモチーフとしており，体の色はシンボルマークと同じ，自然豊かな八千代市をイメージさせるブルーグリーンです。



「やっち」

- 姉妹都市

・国際姉妹都市 アメリカ合衆国テキサス州タイラー市

- 友好都市

・国際友好都市 タイ王国バンコク都

（2）位置・地勢・気象

本市は、東京都心から約 31 km、千葉市中心部から約 13km、成田国際空港から約 26km の千葉県北西部に位置し、面積は 51.39 km²（東西 8.1km、南北 10.2km）となっています。

地勢は、標高 5～30m のなだらかな台地が広がり、市域のほぼ中央を新川（印旛放水路）が南北に流れています。

また、市南部を京成本線が、ほぼ中央を東葉高速線が横切るように走り、国道 16 号が南北に、国道 296 号が東西に貫いています。

気象は令和元年度において、年平均気温 15.9℃、年間降水量 1,408 mm であり、年間を通して比較的温和です。

（3）産業

産業別就業者数（平成 27 年国勢調査）

就業者数	85,839 人
第 1 次産業	1,046 人
第 2 次産業	16,636 人
第 3 次産業	63,011 人
分類不能	5,146 人

（4）八千代市の主なあゆみ

- 大正15年 京成電鉄成田線が開通して大和田駅が開業
- 昭和29年 大和田町と睦村が合併して八千代町となる。印旛郡阿蘇村を合併
- 31年 京成八千代台駅開業
- 32年 日本初の住宅団地，八千代台団地完成
- 37年 八千代工業団地造成工事完了
- 41年 水資源開発公団大和田排水機場運転開始
- 42年 八千代市誕生（1月1日，市制施行）
- 43年 国道16号開通。京成勝田台駅開業。勝田台団地入居開始
- 45年 国勢調査で県内トップの人口増加率。米本団地入居開始
- 46年 市の木，公募により「ツツジ」に決定
- 47年 市民いこいの家オープン。市立しろばら幼稚園開園。高津団地入居開始
- 48年 住民登録人口10万人を越す。市民会館開館。若潮国体開催（相撲競技）
- 49年 第1次基本構想策定。少年自然の家オープン
- 50年 佐倉市西志津地区を編入。勤労青少年ホームオープン
- 51年 村上団地入居開始
- 52年 市制施行10周年記念「八千代ふるさと音頭」発表。消費生活センターオープン
- 53年 夜間急病センターオープン
- 55年 はばたき職業センターオープン。市民体育館開館。八千代警察署開署
- 56年 村上橋開通。ブロンズ像「太陽」と「緑」設置。東葉高速鉄道株式会社設立
- 58年 市民プールオープン
- 59年 福祉センター，農業研修センターオープン。親子橋開通（新川大橋，なかよし橋）
東葉高速線工事着工
- 60年 第2次基本構想策定。保健センターオープン
- 61年 ガキ大将の森オープン。平和祈念碑設置。同名「八千代」姉妹都市提携
- 62年 市制施行20周年を迎える。緑の都市宣言。平和都市宣言。花と緑の基金発足。
勝田台市民文化プラザオープン
- 63年 八千代国際大学（現，秀明大学）開学（市内初）。星襄一版画展示室オープン
- 平成元年 八千代こども国際平和文化基金事業スタート。八千代市文化振興財団発足。八千代台
東南公共センターオープン
- 3年 住民登録人口15万人を越す。第1回八千代国際少年サッカー大会開催。公文書公開条例
施行
- 4年 八千代商工会議所設立。市制施行25周年記念シンボルソング「いつまでも」発表。米国タイラ
ー市と姉妹都市提携。新川・桑納川が建設省の「ふるさとの川モデル河川」の指定を受ける。
- 5年 東京成徳大学開学。ゆらゆら橋開通。新川・桑納川が建設省の「ふるさとの川モデ
ル事業」の認定を受ける。歴史民俗資料館，ふれあいプラザオープン。八千代台駅
に身体障害者用エスカレーター設置

- 平成6年 （株）ケーブルネットワークやちよ開局。郵政省の「テレトピア構想モデル都市」の指定を受ける。育児支援センター「すてっぷ 21」、在宅介護支援センターオープン
- 7年 米本児童学園とマザーズホームを統合し、児童発達支援センター「すくすくルーム」開設。消防緊急通信指令施設稼働。終戦 50 周年記念平和事業開催。八千代産の酒「八千代桜」誕生
- 8年 東葉高速線開通（東葉高速線開通記念フェスティバル開催）。「新八千代ばやし」発表。文化伝承館オープン。第 28 回アジアウエイトリフティング選手権大会開催
- 9年 市制施行 30 周年記念「シンボルマーク」制定・市の花「バラ」指定・エコーハガキ「やちよの街シリーズ」作成。勝田台駅南北連絡地下通路開通。適応支援センター「フレンド八千代」、ふるさとステーションオープン。「市長への手紙」制度、インターネットホームページ開設
- 10年 公共施設循環バス「ぐるっと号」運行開始。市内3図書館パソコンネットワーク化。市内全域のごみ5分別収集開始。消防署での平日夜間・休日の住民票交付開始。第3次基本構想策定。市民憲章制定
- 11年 健康都市宣言。乳幼児健康支援一時預かり事業開始。「SOS ネットワーク」発足。行財政改革大綱・推進計画策定。女性消防団誕生
- 12年 村上、米本、保品、神野、上高野、下高野、堀の内、下市場（一部）の地域を対象に住居等の表示から「大字」を削除。勝田台栄町公園地下自転車駐車場供用開始。歴史民俗資料館を博物館登録し、「郷土博物館」に名称変更。指定ごみ袋制度スタート。公文書公開条例に代わり、情報公開条例運用開始。ファミリー・サポート・センター活動開始
- 13年 八千代市子ども憲章制定。第6回少年少女洋上教室開催。新川千本桜植栽事業、桜の里親募集開始
- 14年 西八千代北部特定土地画整理事業※が事業認可。学校週5日制スタート。不法投棄防止条例施行。市民活動サポートセンターオープン
- 15年 八都県市合同防災訓練が本市を会場に実施
- 16年 新川千本桜植栽事業完了。東京女子医科大学附属病院開設に向けて基本協定締結。緑が丘プラザオープン
- 17年 2005 千葉きらめき総体開催（ウエイトリフティング・女子バスケットボール競技）。国勢調査人口 18 万人を超す
- 18年 八千代こども国際平和文化基金事業が総務大臣表彰受賞。東京女子医科大学附属八千代医療センター開院
- 19年 市制施行 40 周年を迎える。新消防庁舎完成、高機能消防司令センター運用開始。総合生涯学習プラザオープン。パブリックコメント※手続実施要綱制定
- 20年 タイ王国バンコク都と友好都市提携。新川わくわくプレーパーク、障害者福祉センターオープン。住民登録人口 19 万人を超す
- 21年 犯罪のないまちづくり推進条例施行。エコアクション 21 の認証取得。市民活動団

- 体支援金交付制度スタート。一般廃棄物最終処分場の恒久対策工事完了
- 平成 22 年 路上喫煙防止条例施行。市営霊園開園。多文化交流センターオープン。ゆめ半島千葉国体開催（ウエイトリフティング・女子バスケットボール競技）。「やちよ元気体操応援隊」など、市民の健康づくりのための活動が認められ、体力づくり優秀組織として国民会議議長賞受賞。第4次基本構想策定
- 23 年 第2次行財政改革大綱策定。市議会インターネット中継開始。はぐみの杜まちびらき
- 24 年 市制施行 45 周年を記念し、八千代市イメージキャラクター「やっち」誕生。ブックスタート事業スタート
- 25 年 市民会館、勝田台中央公園リニューアルオープン。農業交流センターオープン。学校給食センター西八千代調理場稼働開始。八千代台東小学校及び八千代台東第二小学校統合
- 26 年 空き家等の適正管理に関する条例施行。黒沢池近隣公園オープン。総合グラウンドオープン。煌めく青春 南関東総体 2014 開催（女子バスケットボール競技）
- 27 年 農業交流センターとふるさとステーションを結ぶ歩道橋開通。中央図書館・市民ギャラリーオープン。
- 28 年 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
東葉高速線開業 20 周年を迎える
- 29 年 市制施行 50 周年を迎え、記念式典を開催
新町名「緑が丘西」が誕生
- 30 年 バンコク都との交流 30 年と友好都市提携 10 周年を迎える
- 令和元年 ふれあいプラザの温水プールリニューアル。東消防署完成。八千代台支所及び八千代台東南支所の統合。パスポートセンター開設
- 2 年 住民登録人口 20 万人を越す

注）名称等は、原則として当時のものを記載

(5) 人口

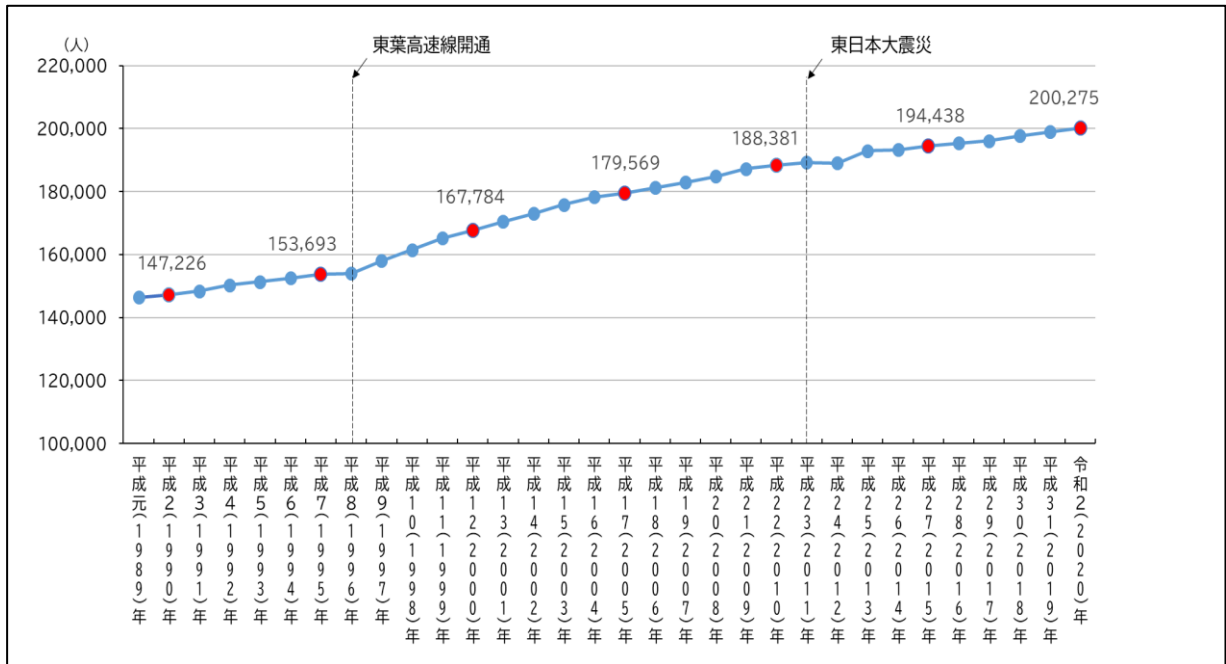
① 総人口の推移

本市の総人口は、昭和42（1967）年に市制が施行されて以来、東日本大震災を受けた平成23（2011）年から平成24（2012）年を除き、増加を続けており、令和2（2020）年3月末時点では、200,275人となっています。

平成元（1989）年以降の総人口の推移を見ると、東葉高速線が開通した平成8（1996）年以降の増加傾向が強くなっています。

総人口の推移

各年3月31日現在



出典：住民基本台帳

注）平成25(2013)年以後の数値は外国人を含み、平成24(2012)年以前の数値は外国人を含んでいない。

② 年齢3区分別人口の推移

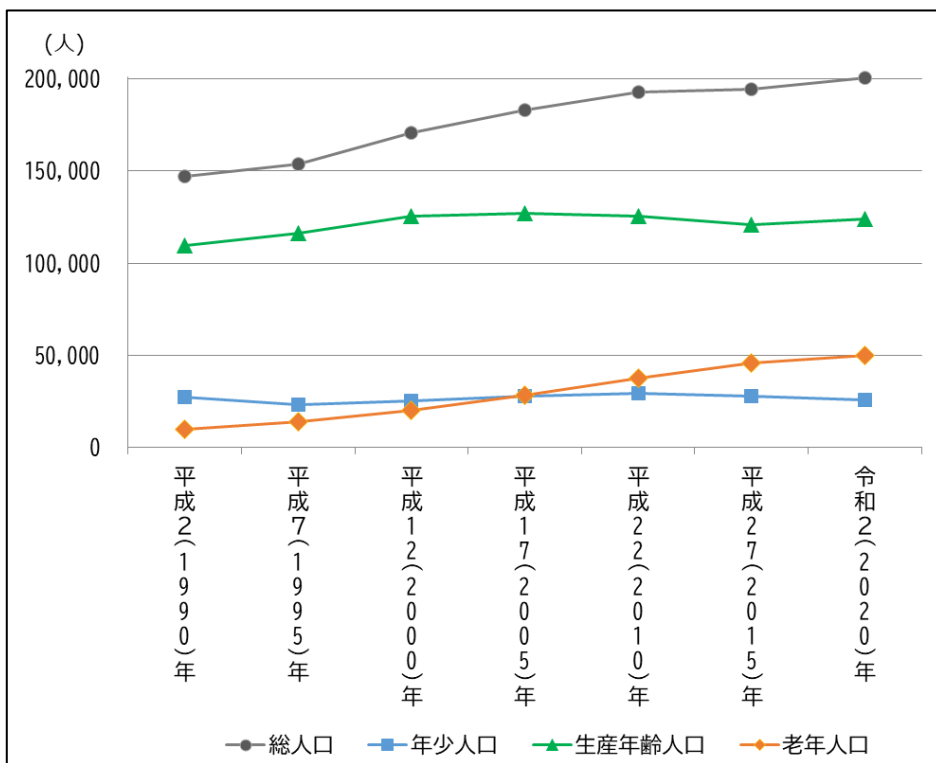
年少人口（0～14歳）は、近年は平成2年（1990）年以降、平成22（2010）年をピークに増加から減少に転じています。

生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成2（1990）年から平成17（2005）年にかけて増加しており、総人口の拡大につながりましたが、その後は横ばい傾向にあります。

老年人口は、平成17（2005）年には年少人口を上回ることとなり、総人口に占める割合が令和2（2020）年には25%を超えていることから、高齢化の進展が顕著となっています。

年齢3区分別人口の推移

各年3月31日現在



各年3月31日現在

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総人口	147,226	153,693	170,447	183,171	192,570	194,438	200,275
年少人口	27,618	23,500	25,094	28,069	29,442	27,743	25,949
生産年齢人口	109,464	116,310	125,358	126,850	125,476	120,882	124,183
老年人口	10,144	13,883	19,995	28,252	37,652	45,813	50,143
高齢化率	6.9%	9.0%	11.7%	15.4%	19.6%	23.6%	25.0%

※人口は外国人を含む（ただし、1990、1995年の人口は外国人を含まない）

※年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上

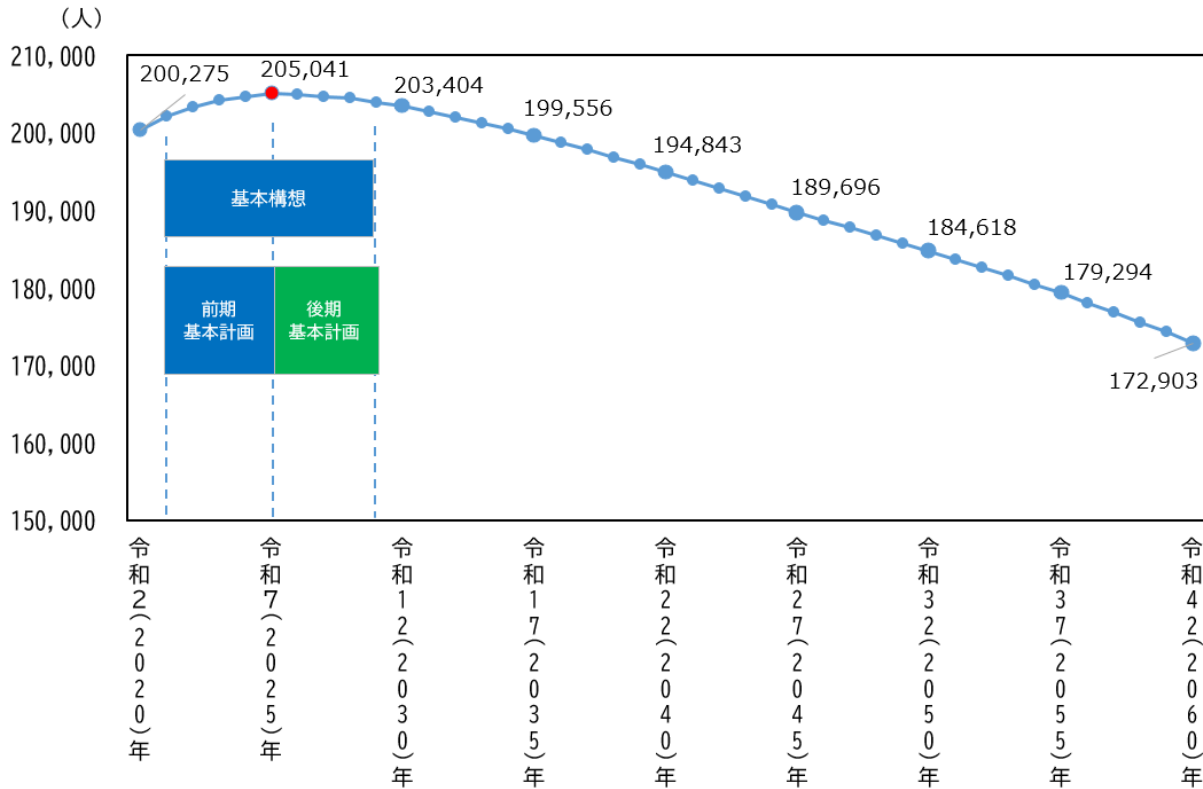
※高齢化率：総人口に対する老年人口の占める割合

出典：住民基本台帳

③ 将来人口の見通し

八千代市人口ビジョン（令和2年改訂版）における将来推計人口では、本市の総人口は、令和7（2025）年までは増加を続けますが、これをピークとして以後は全国傾向と同様な減少に転じ、令和22（2040）年には約19万5千人、令和42（2060）年には約17万3千人にまで減少すると予想しています。

総人口の将来人口推計結果



出典：八千代市人口ビジョン（令和2年改訂版）

注）令和2（2020）年の人口は実績値

第5章 時代の潮流と課題

今後のまちづくりを進めるにあたり、我が国や本市を取り巻く社会・経済の動きなど、時代の潮流を的確に把握することが重要であり、以下のような社会環境の変化について把握することが重要です。

（1）人口減少と少子高齢化の一層の進行

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに人口減少局面に突入し、平成29（2017）年に国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計の出生中位推計の結果では、令和35（2053）年には1億人を割るものと推計されています。

また、出生数の低下や高齢者の増加は今後も進み、令和47（2065）年には高齢化率が38.4%になると推計されています。この状況が進行していくことで、地域コミュニティ機能の低下や税収の減少による行政サービス水準の低下など、市民生活全般に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

このことから、子どもを生み育てやすい環境づくり、高齢者が活躍できる環境づくり、地域のつながりの再生など、人口減少と少子高齢化が進む中でも安心して暮らせる地域づくりを進めていく必要があります。

（2）社会経済構造の変化

令和2（2020）年に起こった新型コロナウイルス感染症の急速な拡大による我が国の社会経済への影響は甚大であり、国難とも言うべき局面に直面しました。いわゆる「三つの密（密閉、密集、密接）」を回避することが必要とされる中、経済や産業、観光、交通などをはじめとして、大きな影響をもたらしています。現在、感染症の拡大防止策を講じつつ、社会経済活動の水準を段階的に引き上げていく中で、従来とは異なる行動、暮らし方、働き方、教育などが始まっています。今後は、産業構造やまちづくりのあり方（都市の集積、交通のあり方、オープンスペースの確保など）を大きく変化させることが求められています。

このことから、将来の感染症リスクに対し、社会的な環境整備や新たな暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す投資の促進など、地域の社会経済構造そのものを強靱なものへと改革していく必要があります。

（3）大規模自然災害への備え

近年、東日本大震災・熊本地震・房総半島台風などの大規模自然災害が全国各地でたびたび発生しています。今後も、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生や気候変動により局所的で短時間の豪雨による災害等がますます頻発化・激甚化することが懸念されています。

このことから、あらゆる大規模自然災害を想定し、人命の保護や維持すべき重要な機能が機能不全に陥らず、迅速な復旧復興を可能にする地域づくりを平時から進めていく必要があります。

（4）地域産業の振興

地域産業を取り巻く環境は、情報通信技術の進展、社会経済のグローバル化、市民の価値観やライフスタイルの多様化など刻々と変化しています。

さらに、経営者の高齢化や後継者不足などから、地域の産業・企業における労働生産性向上を図る競争力強化の取組が重要となっています。

このことから、地域の持つ力を引き出し、様々な地域資源を有効活用しながら、地域の特性を活かした地域産業の振興を図っていく必要があります。

（5）情報通信技術の飛躍的な進展

AIやIoTといった新たな技術が飛躍的に進展しており、こうした先端技術を活用し、仮想空間と現実空間の高度な融合により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会（Society5.0）の実現が期待されています。

このことから、行政事務全般における情報通信技術の活用を推進し、行政サービスの更なる向上を図るとともに、医療、産業分野などにおいても地域の利便性や生産性の向上を図るため、こうした先端技術の活用を戦略的に進めていく必要があります。

（6）社会資本の老朽化の進行

全国の自治体では、高度経済成長期を中心に多くの公共建築物や道路、橋梁等の社会資本が整備され、一斉に更新時期を迎えようとしている中で、すべてを維持するためには多額の費用が必要となります。また、整備した時点と比べ、社会資本を取り巻く環境や需要にも変化が生じています。

このことから、社会資本のライフサイクルコストの縮減や更新費用の抑制を図り、市民の多様なニーズの変化に柔軟に対応しながら、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行っていく必要があります。

（7）持続可能な開発目標（SDGs）への取組

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

我が国においては、平成28（2016）年12月に「SDGs実施指針」が策定され、地方自治体においても、SDGs達成に向けた取組を推進することが求められています。

このことから、各種計画にSDGsの要素を最大限反映させ、SDGsの理念を踏まえた施策の展開を図っていく必要があります。

【SDGsとは】

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

	<p>貧困をなくそう</p>	<p>【目標1】貧困 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>
	<p>飢餓をゼロに</p>	<p>【目標2】飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
	<p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>【目標3】保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
	<p>質の高い教育をみんなに</p>	<p>【目標4】教育 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>
	<p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>【目標5】ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>
	<p>安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>【目標6】水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
	<p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>【目標7】エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>
	<p>働きがいも経済成長も</p>	<p>【目標8】経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【目標9】 インフラ、産業化、イノベーション 強靱（レジリエント）なインフラ構築，包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>人や国の不平等をなくそう</p>	<p>【目標10】 不平等 国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>【目標11】 持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>つくる責任 つかう責任</p>	<p>【目標12】 持続可能な消費と生産 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【目標13】 気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>海の豊かさを守ろう</p>	<p>【目標14】 海洋資源 持続可能な開発のために，海洋・海洋資源を保全し，持続可能な形で利用する。</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸の豊かさも守ろう</p>	<p>【目標15】 陸上資源 陸域生態系の保護，回復，持続可能な利用の推進，持続可能な森林の経営，砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>平和と公正をすべての人に</p>	<p>【目標16】 平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し，すべての人々に司法へのアクセスを提供し，あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>【目標17】 実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し，グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

出典：外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」（平成29（2017）年3月）